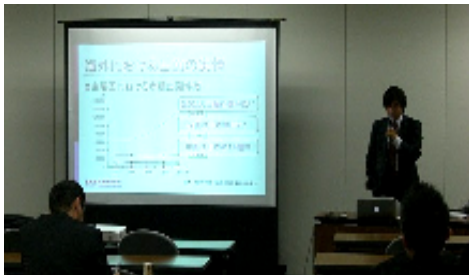


— H 2 5 年 度 西 日 本 弁 理 士 ク ラ ブ 若 手 会 主 催 —

商 標 NOW!

～新しいタイプの商標保護から海外商標事情まで～

平成25年11月13日(水)に、西日本弁理士クラブ若手会の主催で、講師に齊藤特許商標事務所の所長弁理士の齊藤整先生をお迎えし、「商標 NOW!」のテーマで研修を開催しました。特許事務所の方だけでなく企業の方を含め19名の方にご参加いただきました。



本研修では、国内外の商標の様々なホットなトピックスについてお話しいただきました。

まず、統計データを読み解き、日本の商標登録出願の現状を諸外国と対比しながらお話しいただいたり、異議申し立て、各種の審判の現状をお話しいただきました。

さらに、商標とは？ブランドとは？といった本質的なこと踏まえた上で、「新しいタイプの商標」としてどのようなものがあるかを海外の登録例を交えながら解説していただき、最近日本でも「新しいタイプの商標」の導入が噂されていますが、その実状についてもお話しいただきました。また、商標法によるデザイン保護のために、意匠法、不正競争防止法を有効活用する戦略術も解説していただきました。



海外商標のトピックスについては、2014年5月から施行される第三次改正の中国商標法のポイントや、マドプロを利用する際の注意点などを解説いただきました。

齊藤先生の豊富な講師経験と実務経験に基づく講義は、密度が濃いものであり、あっという間に講義時間の2時間が過ぎてしまいました。参加者からは、「齊藤先生の熱意が伝わってくるいい講義だった」などの感想をいただき、好評を博する研修となりました。

以上